# 會會経営情報

公益社団法人 中央畜産会

Japan Livestock Industry Association

1 東京都千代田区外神田2丁目16番2号 第2デイーアイシービル9階 TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890 URL https://jlia.lin.gr.jp/business/manage\_info/

E-mail jlia@jlia.jp



### 主な記事

1 | 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第9回) 〜熊本県における畜特資金への取り組み〜

(公社)熊本県畜産協会 住野 孝典

2 行政の窓

消費税のインボイス制度が始まります!

農林水産省畜産局金融•税制班

3 畜特資金情報

令和3年度畜産特別資金等借入者に係る 経営改善状況調査結果の概要について②

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

4 お知らせ

各種交付金単価の公表について

### 畜産学習室

## 畜産特別資金借受者への経営改善指導(第9回) ~熊本県における畜特資金への取り組み~

(公社)熊本県畜産協会 住野 孝典

### はじめに

前回は畜産特別資金に係る熊本県で行っている協議会活動を中心に紹介させていただきました。今回は農協が生産者に対して行っている経営改善指導の事例について紹介します。

### 畜産特別資金借受者の改善事例

熊本県北部で肉牛肥育経営を営まれるA氏は父から経営継承し農場経営を始めました。 経営継承当初は総飼養頭数200頭規模の経営 で黒毛和種・褐毛和種・交雑種の3品種を肥 育していました。しかし、多品種肥育での品種ごとの飼養管理が適切に実行できなかったことにより出荷成績が低迷、販売価格が低いため十分な所得の確保ができずに購買未払金等の負債が増加しました。このような状況の中、もと畜費高騰・飼料費高騰などの社会情勢を受け平成22年に畜産特別資金の借り入れを行いました。畜産特別資金借り入れ当初のA氏の交雑種出荷成績は、平均枝肉重量454.7kg、3等級以上率49.3%と県内平均より低い水準にありました。

これを改善するために、畜産特別資金借り 入れ後は地域指導班の支援計画に基づき、農

### 

協の金融部門では負債残高の管理等資金繰り のサポートが行われました。畜産特別資金借 入れ当初のA氏の経営では農業収入のみでは 家計費を賄えず、妻と息子の農外収入で家計 費を賄う状態でした。農協では収入支出を詳 細に把握するために家計簿の作成を指導し、 家庭内でも生活の見直しをするように意識付 けを行いました。そのほかにも借入金返済を サポートするために農協の営農口座負債の利 率を一時0%に下げることや預託家畜の利率 を下げる等返済条件緩和のための取り組みも 行われました。

指導部門では出荷成績の改善、農業収入を 確保し償還財源を生み出すための生産指導が 行われました。まずは基本的な飼養管理方法 の見直し、そして、肥育経営における収支の 意識を高めるためA氏と協力しながら飼養し ている牛1頭ごとに導入から出荷までの記録 をつけ個体管理強化の徹底が図られました (表1)。

### 品種の集約

A氏の経営を改善するために農協と協議し 行った対策として、まず、はじめに肥育期間 や飼料給与体系が異なる多品種肥育経営を止 め、黒毛和種・褐毛和種・交雑種の中から1 品種に飼養品種を集約することとしました。 最終的に飼養品種を交雑種のみとした理由 は、資金繰りが悪化している状況において最 も安価にもと牛導入が可能で頭数が揃えられ るからという経済的な理由からでした。また、 A氏は乳用種の哺育育成の経験もあったこと から導入費用逓減のため、もと牛導入の一部 を生後50日前後のスモールからも行うことと しました。

### 密飼いの解消

A氏の農場は密飼いの傾向があり、飼養頭 数を減少させる指導も行われました。一般的 に規模を縮小させると額面の農業収入は減少

(表 1	) 道7	<b>しおよび肥育販売成績</b>	i
( <u>3</u> X	ノ・モノ	くくり ひし 口 日 火火ンじルが帰	

• •		•			***************************************																							
	出	-	性			導入											Н	荷								1 口坐口	マルキン	羊리
No	出荷数	品種	Dil	体重	単価	金額	諸経費	合計	体重	增体重	肥育 日数	生後 日数	出荷 月齢	枝肉 重量	歩留	単価	金額	DG	格	付	皮.内·消	支払 金額	諸経費	振込 金額	差引	管理費	補填金	差引 損益
1	1	F1	オス	80	4,150	332,000	27,100	359,100	839	759	749	801	26.3	517.9	61.7%	1,630	844,177	1.01	В	3	84,750	928,927	35,460	893,467	534,367	464,380	0	69,987
2	1	F 2	去勢	318	1,333	424,000	34,460	458,460	821	503	602	834	27.4	503.9	61.4%	1,550	781,045	0.84	С	3	86,212	867,257	33,926	833,331	374,871	373,240	0	1,631
3	1	F 3	オス	89	3,820	340,000	27,740	367,740	929	840	750	808	26.5	583.5	62.8%	1,783	1,040,381	1.12	В	4	108,546	1,148,927	69,169	1,079,758	712,018	465,000	0	247,018
4	1	F 4	オス	86	3,744	322,000	26,300	348,300	885	799	750	803	26.4	540.3	61.1%	1,831	989,289	1.07	В	4	104,458	1,093,747	66,442	1,027,305	679,005	465,000	0	214,005
5	1	F 5	オス	79	3,810	301,000	24,620	325,620	839	760	741	793	26.0	515.1	61.4%	1,850	952,935	1.03	Α	4	101,550	1,054,485	38,579	1,015,906	690,286	459,420	0	230,866
6	1	F <sub>6</sub>	去勢	319	1,335	426,000	34,620	460,620	818	499	566	814	26.7	507.8	62.1%	1,550	787,090	0.88	В	3	83,318	870,408	34,004	836,404	375,784	350,920	0	24,864
7	1	F 7	去勢	305	1,364	416,000	33,820	449,820	841	536	566	810	26.6	512.7	61.0%	1,620	830,574	0.95	В	3	128,657	959,231	35,131	924,100	474,280	350,920	0	123,360
8	1	F 8	オス	82	3,768	309,000	25,260	334,260	860	778	750	805	26.4	546.6	63.6%	1,627	889,318	1.04	О	4	91,601	980,919	60,865	920,054	585,794	465,000	0	120,794
9	1	F 9	オス	80	3,850	308,000	25,180	333,180	778	698	750	804	26.4	491.8	63.2%	1,629	801,142	0.93	В	3	88,541	889,683	56,355	833,328	500,148	465,000	0	35,148
10	1	F10	オス	88	3,852	339,000	27,660	366,660	915	827	743	796	26.1	579.5	63.3%	1,704	987,468	1.11	В	5	99,453	1,086,921	66,105	1,020,816	654,156	460,660	0	193,496
11	1	F11	オス	83	4,325	359,000	29,260	388,260	797	714	743	796	26.1	484.5	60.8%	1,651	799,910	0.96	В	3	88,096	888,006	56,271	831,735	443,475	460,660	0	-17,186
12	1	F12	オス	87	3,770	328,000	26,780	354,780	830	743	748	804	26.4	500.5	60.3%	1,550	775,775	0.99	О	3	86,926	862,701	33,813	828,888	474,108	463,760	0	10,348
13	1	F13	去勢	311	1,344	418,000	33,980	451,980	905	594	601	804	26.4	573.3	63.3%	1,400	802,620	0.99	С	2	89,525	892,145	34,544	857,601	405,621	372,620	0	33,001
14	1	F14	去勢	316	1,222	386,000	31,420	417,420	816	500	573	824	27.0	482.1	59.1%	1,620	781,002	0.87	Α	3	86,469	867,471	33,931	833,540	416,120	355,260	0	60,860
15	1	F15	去勢	327	1,346	440,000	35,740	475,740	846	519	573	816	26.8	524.7	62.0%	1,720	902,484	0.91	В	4	97,514	999,998	37,224	962,774	487,034	355,260	0	131,774

します。飼養頭数の減少は負債をかかえる中 でA氏の心理的な抵抗がかなり大きかったよ うです。農協では現在の農場規模と飼養頭数 が合っていないことや、飼養頭数を減らし個 体ごとの成績を向上させることが1頭当たり の収益を最大化するために必要であることを 何度も農協と話し合いながら指導を受け入れ ていただきました。最大200頭の飼養頭数は、 各牛房から1頭ずつ減らしていき130頭規模 の肥育経営となりました。

### スモール導入の効果

生1頭ごとに記録をつけていった結果、育 成牛導入からの肥育成績よりもスモール牛導 入からの肥育成績の方が良いとの結果(表2) が出てきました。A氏農場ではスモール導入 した子牛には粗飼料をじっくりと給与し、内 臓を強くしたことで肥育段階での体重の伸び が育成牛から導入した牛よりも良好な結果と なったと考えられます。肥育結果と本人の感 触の良さもあり、スモール牛導入割合を増や

すことが検討されました。スモール牛からの 肥育の割合を増やすことで出荷成績は良くな るというメリットはありますが肥育期間が長 くなり、導入から出荷までの回転率が悪化す ることや事故発生のリスクが高くなること、 管理作業の手間がかかることなどのデメリッ トがあることも認識したうえで協議し、ス モール牛導入の割合を増やしていきました。

### 巡回指導

その他の指導として年に数回は県の地域振 興局やIA熊本経済連、畜産協会と連携し外 部から有識者を招き管内の現地巡回指導を開 催し、A氏のみならず管内全ての生産者のレ ベルアップが図られました。現地巡回指導で は関係者全員で農場を訪問し飼養管理状況等 を確認・指導していきます。その中でA氏が 特に感銘を受けた指導として、飼槽の位置が 低いため牛がエサを食むときにストレスがか かっていたこと、農場が山間にあるため農場 内での風の循環ができていなかったことへの

(表2) スモール導入

	項目	H26年	H27年	H28年
	平均枝肉重量(kg)	465	465	488
	中物率(%)	50	54	54
肥育育成	平均肥育日数(日)	510	510	544
	1日当たり増体重(kg)	0.8	0.8	0.9
	事故率(%)	0	0	1.7
	平均枝肉重量(kg)	480	483	515
	中物率(%)	62.9	50	84.8
スモール	平均肥育日数(日)	719	724	749
	1日当たり増体重(kg)	1.0	1.0	1.0
	事故率(%)	0	2.8	0

指摘・改善指導を挙げています。指摘後、飼 槽の位置をベニヤ板を使って底上げすること で牛のエサの食いつきが良くなってきました。

また、換気扇の増設を行いこまめに床替え することを心掛け畜舎環境改善を図ると牛の 増体も良くなってきました。これらの指導に より、いかに牛にストレスをかけずに肥育す るかという意識が高まり、実際に出荷成績が 上がってきたことにより牛の肥育に自信が持 ててきたと述懐しています。

これらの指導とA氏の経営改善への取り組 みの結果、平成30年には120頭規模の肥育経 営で枝肉重量519.7kg、3等級以上率77.6% と出荷成績は改善しました。県産牛肉ブラン ドの「厳選味彩牛」の認定頭数も増え販売高 も上昇しました。償還財源も安定的に確保で きるようになり経営改善への足掛かりができ たと言える状況となりました。

### 令和2年7月豪雨への対応

その後はスモール牛の頭数が増えてきたた め事故頭数も増加することがありましたが、 償還財源は確保しながら安定的な経営を行っ ています。しかし、令和2年7月豪雨により 牛舎裏の竹林ががけ崩れを起こし、牛舎へ土 砂や竹林が流入しました(写真1)。幸いに して牛への直接的な被害は出ませんでしたが 牛舎鉄骨の変形や破損があり、豪雨後も牛舎 へ断続的に山からの湧水が流入し牛床が常に 水浸しとなる状況となってしまいました。

被災後は関係機関と協力しながら牛の救 出、土砂の撤去、牛舎の被害確認が行われ、 その後、これからの経営をどうするのか協議 が行われました。被災直後のA氏はかなり気 落ちしておられ、会議中も浮かない表情をさ れていたことが思い出されます。会議ではこ れから畜産特別資金を返済するためにどうす るのか、牛舎を破棄するのか、破棄した場合 は飼養頭数が減少するが経営は回るのか、被



写真 1

災牛舎で肥育している牛を今後どうするのか 何度も話し合いました。

被災した牛は近隣の肉牛生産者の空き牛舎 を間借りすることができ、牛が出荷されるま で一時的につなぐことができました。被災後 の方針については総飼養頭数を70頭まで減ら した場合の経営シミュレーションを農協等で 作成し、導入出荷計画と償還財源確保のため に必要な出荷成績等を作成しました。しかし、 頭数減少後の計画では償還財源を確保するた めに必要な出荷成績・販売金額計画は達成が 厳しく断念。牛舎を補修し、できる限り頭数 を維持する方針で計画を練り直しました。最 終的には熊本県肉用牛経営災害緊急支援対策 事業を活用し牛舎を補修、半額補助の事業の ため残りの補修費捻出への負担は大きくなり ましたが、豪雨前と同程度の規模を維持しな がら経営を続ける方針を取りました。

### 現状の経営状況

令和3年度実績として、交雑種肥育112頭 の農場で平均枝肉重量533.1kg、3等級以上 率95.2%となりました。スモール牛導入から の肥育成績が良かったためスモールへの切り 替えを進めていましたが、令和2年の猛暑や 災害により事故頭数が増加しました。また、 全体的に出荷成績が改善するに伴い育成牛導 入からの肥育も成績が向上してきたため農場 回転率、子牛の事故率等を勘案し育成牛導入 をメインに肥育する方向で再度方針転換しま した。経営面では販売高負債比率は150%以 下となり負債内容は肉牛の預託家畜残高と畜 産特別資金残高だけで営農口座負債は完済さ れました。

令和4年度は飼料費高騰により負債増が見 込まれますが、関係機関と協力し対応を図っ ています。A氏は「経営環境は厳しくなって いるが借金を返済するまではしっかり経営を 続ける」と、元気に話しながら今も頑張って います。

### おわりに

筆者が農協の指導担当者に指導する中で何 が難しいかと聞くと、生産者と信頼関係をつ くることが最も難しいという意見がよく聞か れます。経営改善のために真摯にアドバイス をしても生産者の方に聞き入れてもらえなけ れば効果はありません。また、一方通行の言 葉だけでは相手の考えを知ることはできませ ん。相互に理解し合うことで信頼関係は育ま れますし、それは一朝一夕にできることでは ありません。

今回紹介したA氏は農協と信頼関係を構築 し、経営改善に覚悟を持って取り組まれてい る事例だと思います。畜産情勢が急速に悪化 する中、金融と指導が一体となった農協組織 の在り方は大変意義深いものだと感じていま す。これからも畜産振興のため関係機関と連 携し、さまざまな課題に取り組んでまいりま す。

(筆者:(公社)熊本県畜産協会 事業部 経 営支援課)

### 農林水産省から畜産経営者の皆様へ大切なお知らせ 令和5年10月1日から 消費税のインボイス制度が始まります!

インボイス制度(適格請求書等保存方式)のポイント

- 事業者が消費税の仕入税額控除を行うためには、 インボイス (適格請求書) が必要になります。
- 免税事業者とインボイス発行事業者の登録をしていない課税事業者 は、インボイスを発行できません。

### 課税事業者の方は…



・インボイス発行事業者となるため、税務署長への申請登録が必要です。

### **免税事業者**の方は…



- ・免税事業者が販売した家畜や飼料等はインボイスが発行されないため、 課税事業者は仕入税額控除ができません。
  - 仕入税額控除ができない分、**取引価格に影響が出る可能性** があります。
  - 免税事業者の方におかれましては、 経営実態に応じて課税事業者への移行をご検討ください。

インボイス制度開始後の取引きのイメージ (肉用牛における事例)













仕入税額控除とは、納付する消費税の計算方法

売上げの消費税額-仕入れや経費の消費税額=納付する税額

制度の詳細、経過措置については次頁をご覧ください!

### **免税事業者**の方は…

- ・基準期間(※)における**課税売上高が1,000万円以下でも、 課税事業者を選択**することができます。
- ・基準期間(※)における課税売上高が5,000万円以下であれば 簡易課税制度を選択することができます。

※個人の場合は前々年、法人の場合は前々事業年度

簡易課税制度を選択した場合の計算方法 ----

### 売上げの消費税額-(売上げの消費税額×みなし仕入率)=納付する税額

・売上税額から納付税額の計算が可能

売上税額の3割

・飲食料品の譲渡に係る事業を除く農林水産漁業の「みなし税率」は70%

### <インボイス制度開始後の経過措置>

New!! 令和5年度 税制改正で決定

○小規模事業者に対する負担軽減措置 (売手に対する経過措置)

免税事業者がインボイス発行事業者となった場合、 納税額が売上税額の2割に軽減されます。(令和8年9月末まで)

○免税事業者等からの課税仕入れにかかる経過措置(買手に対する経過措置) インボイス制度開始後6年間は、免税事業者等からの課税仕入れ について、**仕入税額相当額の一定割合の控除が可能**です。



<制度に関するご案内>



○国税庁 インボイス制度特設サイト

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm

○国税庁 インボイスコールセンター 0120-205-553(無料)【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く) ※もしくは、お近くの税務署にご相談ください。



〇農林水産省 消費税のインボイス制度

農林水産省 消費税のインボイス制度

### 中央畜産会からのお知らせ

### 畜産経営者・経営指導者待望の新刊!

### 义読 よくわかる「よりよい消毒」



#### 関 令二(せき れいじ)

1927年生まれ。東京高等農林学校(現東京 農工大学) 獣医畜産学科卒。同年農林省畜産 局入省、各種畜牧場勤務。

1981年農林水産省退官後、田村製薬㈱・北 里研究所客員部長を歴任。獣医学博士。

## 义 読 よくわかる 「よりよい消毒」

関 令二 著

A4 サイズ 132 ページ (一部カラーページあり)

本書は、国内外の豊富な科学的研究の成果 に基づき、消毒の基本的な考え方をはじめ場所 や物に合わせた具体的かつ適切な消毒の実施 方法について解説しています。

農場での消毒にあたり責任を持って実施する 立場にある飼養衛生管理者の方々をはじめ、農 場の指導にあたる獣医師、畜産技術者の方々に 広くお読みいただける1冊です。

### 推薦のことば

本書が、畜産・家畜衛生産分野の関係者に広く読まれることで、消毒への正しい理解に つながり、日常から畜産現場で活用されることを通じて、「よりよい消毒」が実践され、家 畜衛生環境の向上と家畜伝染病対策の強化につながることを強く期待している。

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長 石川 清康 氏

全体を通じて一貫しているのは、畜産現場での応用という視点であり、長年、消毒にかか わってこられた関先生でなければ書くことのできないユニークかつ優れた著書である。

本書が、広く畜産・家畜衛生関係者に読まれ、それぞれの現場で活用され、そこからまた 新しい消毒の実践技術が開発・共有され、日本の「消毒」が進歩していくことを期待している。

(一社) 食肉科学技術研究所 理事長 川島 俊郎 氏

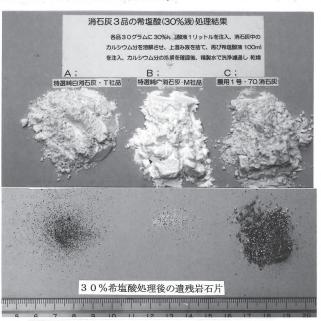
### 必読 よくわかる「よりよい消毒」 主な内容

- 1 畜鶏舎周囲の環境改善の必要性
- 2 畜産現場における水衛生問題とその対応
- 3 消毒の3原則、濃度・温度・時間+pH
- 4 消毒資材としての消石灰とその効果 他

### カラー写真等を交え分かりやすく解説しています!

同一銘柄「特選純白消石灰」として市販されている消石灰2商品を買い求め その品質を一般的な消石灰製品「農用1号・70消石灰」と比較した。

商品A,商品Bは同一地域で生産されている2社の商品であるが、その色調、手触り感、30%希塩酸液処理後に不溶残存した非石灰性岩石量、光学顕微鏡像(対物×10)に明らかな違いが認めらた。



「特選純白消石灰」 A, B 2 社製品の比較

(写真10)「特選純白消石灰」A、B2社製品の比較

#### お問い合わせ・お申込みは下記まで

### 公益社団法人中央畜産会 経営支援部(情報)

〒 101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 第 2 ディアイシービル 9 階 TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@ilia.jp

### 畜特資金情報

## 令和3年度畜産特別資金等借入者に係る 経営改善状況調査結果の概要について②

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

#### 2 養豚経営

- (1) 畜産特別資金〔養豚特別支援資金、養 豚特別支援(新)資金、改善緊急支援資金 (養豚)、養豚特別支援(改)資金)(表9・ 10)
  - ア 3年末の負債減少戸数の全体に占める 割合が19.4ポイント低下、負債増加戸数 が19.4ポイント上昇し、前年末より悪化

しています。

- (注) 養豚経営の集計戸数は比較的少数 であることから、ポイントの触れ が大きくなる傾向があります。
- ①報告があった18戸のうち、負債減少戸 数は13戸(全体の72.2%)、負債増加 戸数5戸(同27.8%)となっています。
- ②2年末、3年末を対比すると、負債減

### (表9) 畜産特別資金 (養豚) の負債増減の要因内訳

(単位: 戸、%)

	区 分	集計戸数	負債減少戸数	借入金残高、 買掛・未払金 残高がともに 減少 A	借入金残高は 減少したが買 掛・未払金残 高は増加 B	増加したが買	負債増加戸数	投資による 増加(投資 額≧増加額) A	投資による 増加(投資 額<増加額) B	追加投資な く負債増加 C
	3年末(1)	18	13	9	2	2	5	2	1	2
	(%)	100.0	72.2	50.0	11.1	11.1	27.8	11.1	5.6	11.1
	2年末 (2)	12	11	4	6	1	1	1	0	0
	(%)	100.0	91.7	33.3	50.0	8.3	8.3	8.3	0.0	0.0
(	1) - (2) (%)	-	-19.4	16.7	-38.9	2.8	19.4	2.8	5.6	11.1

#### (表 10) 畜産特別資金(養豚)の利子請求戸数の減少要因

(単位;戸、%)

年度	減少戸数	内訳							
平皮	<b>(                                    </b>	経営中止	繰上完済	約定完済					
3年度	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 ( 0.0)					
2年度	2 (100.0)	0 (0.0)	0 ( 0.0)	2 (100.0)					



少戸数の全体に占める割合が91.7%か ら72.2%に低下、負債増加戸数の割合 が8.3% から27.8% に上昇しています。

イ 負債減少戸数では、「借入金残高は減 少したが買掛・未払金残高は増加 B」 の割合が38.9ポイント前年末より低下し ています。

負債減少戸数の割合は、全体の72.2% で、その内容(3区分)を前年末対比で 未払金残高は増加 B | が50.0%から 11.1% に低下しています。

ウ 負債増加戸数は、「追加投資なく負債 増加 C」の割合が11.1ポイント前年末よ り上昇しています。

負債増加戸数の割合は、全体の27.8% で、その内容(3区分)を前年末対比で みると、「追加投資なく負債増加 C」が 0%から11.1%に上昇しています。

エ 利子請求戸数の減少要因は、繰上完済 1戸となっています。

### (2) 畜産経営維持緊急支援資金(養豚) (表 11 · 12)

- みると、「借入金残高は減少したが買掛・ ア 3年末の負債減少戸数の全体に占める 割合が16.7ポイント低下、負債増加戸数 が16.7ポイント上昇し、前年末より悪化 しています。
  - ①報告があった33戸のうち、負債減少戸 数は22戸(全体の66.7%)、負債増加

#### (表 11) 畜産経営維持緊急支援資金(養豚)の負債増減の要因内訳

(単位;戸、%)

区分	集計戸数	負債減少戸数	借入金残高、 買掛・未払金 残高がともに 減少 A	減少したが買	借入金残高は 増加したが買 掛・未払金残 高は減少 C	負債増加戸数	投資による 増加(投資 額≧増加額) A	投資による 増加(投資 額<増加額) B	追加投資な く負債増加 C
3年末(1)	33	22	5	16	1	11	5	2	4
(%)	100.0	66.7	15.2	48.5	3.0	33.3	15.2	6.1	12.1
2年末 (2)	42	35	23	12	0	7	0	0	7
(%)	100.0	83.3	54.8	28.6	0.0	16.7	0.0	0.0	16.7
(1) - (2) (%)	-	-16.7	-39.6	19.9	3.0	16.7	15.2	6.1	-4.5

### (表 12) 畜産経営維持緊急支援資金(養豚)の利子請求戸数の減少要因

(単位;戸、%)

左座	净小三粉			
年度	減少戸数	経営中止	繰上完済	約定完済
3年度	3 (100.0)	0 (0.0)	0 ( 0.0)	3 (100.0)
2年度	5 (100.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	3 ( 60.0)

(注) 小数点以下四捨五入で合計値が合わない場合がある。

戸数は11戸(同33.3%)となっています。

- ② 2 年末、 3 年末を対比すると、負債減 少戸数の全体に占める割合が83.3% か ら66.7% に低下、負債増加戸数の割合 が16.7% から33.3% に上昇しています。
- イ 負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A」の割合が39.6ポイント前年末より低下しています。

負債減少戸数の割合は、全体の66.7%で、その内容(3区分)を前年末対比でみると、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A」が54.8%から15.2%に低下しています。

ウ 負債増加戸数では、「投資による増加 (投資額≥増加額) A」の割合が15.2ポイ ント前年末より上昇しています。

負債増加戸数の割合は、全体の33.3%で、その内容(3区分)を前年末対比でみると、「投資による増加(投資額≥増加額)A」が0%から15.2%に上昇しています。

エ 利子請求戸数の減少要因は、約定完済 3戸となっています。

#### Ⅲ 調査結果を踏まえた対応

本調査は、畜産特別資金等借入者の負債の動向をモニタリングするものであり、調査結果では畜産特別資金等(全資金)借入者の65.3%が負債を減少させているものの、一方、34.7%の借入者が負債を増加させています。このうち、「追加投資がなく負債増加」(3

年末12.6%で、2年末8.7%に比べ3.9ポイント上昇)させているケースについては、負債の増加が何に起因するものか、きちんと原因を究明し、それを改善するための指導方策を具体的に立てて関係機関が連携して取り組んでいく必要があることを強く認識する必要があります。

また、投資による増加は、本来、負債対策 農家に対して安易に新規投資を認めることは 望ましいことではありませんが、一定期間、 畜産特別資金等を借りている経営にとって最 小限の投資が必要な場合も生じてくることは 十分予想されることから、何らかの基準を 作っておくことが望ましいです。「計画書審 査基準作成マニュアル」(平成18年6月社団 法人中央畜産会)において、以下の基準をク リアする場合は、新規投資を認める取り扱い も一つの方法として提起しているので、これ らを参考としつつ、経営改善につながる指導 となるよう取り組む必要があります。

- ① 新規投資に必要な資金のうち、最低として30%の自己資金(残高確認できる貯金などのコピー添付)を有することを農協等が証明できること。
- ② 新たに借入れする借入金部分の償還額 (増加する部分)が現在確保できている償 還財源実績の余剰部分で返済できることが 確認できること。

#### 問い合わせ先

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

担当:井原

TEL: 03-6206-0833 FAX: 03-5289-0890



#### ●日本飼養標準シリーズのご案内●

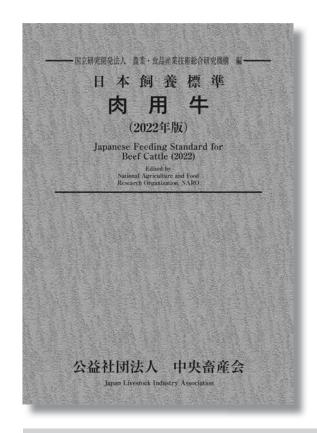
## 日本飼養標準·肉用牛

4月中旬 より販売

- (2022年版) -

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 編

A4判304ページ 養分要求量算出・飼料設計診断プログラム付き



日本飼養標準は、わが国で飼養されている家 畜・家禽の成長過程や生産性などに応じた適正 な養分要求量を示したもので、わが国における 家畜飼養管理の基本であり、生産現場をはじめ 行政、普及、教育等の分野で幅広く活用されて います。

日本飼養標準・肉用牛は前回改訂された2008 年以降、国内外での新たな研究成果が得られ、 畜産物需要の拡大に対応するため増頭・増産、 牛肉の輸出拡大を反映した肉用牛の新たな飼養 管理システムが模索されています。また、輸入 飼料価格の高騰に伴い、飼料自給率向上への取 り組みが一層求められています。

今般、これらの情勢の変化に対応するために 「日本飼養標準・肉用牛」を14年ぶりに改訂しま した。肉用牛経営者や支援・指導者必携の1冊 です。

#### 改訂の主な特徴

- 肥育終了時体重の大型化に対応したエネルギーや蛋白質の養分要求量の見直し
- 現在の牛に対応した乾物摂取量推定式の見直し
- 自給飼料の利用拡大を図るために、肥育経営における自給粗飼料、自給濃厚飼料および製造 副産物の飼料利用に関する解説の拡充
- 環境負荷物質の低減を考慮し、ふん尿、窒素および無機物排せつ量の低減やメタン抑制に関 する解説の拡充
- 肉用牛生産の低コスト化に向け肥育期間短縮に関する解説
- 放牧牛の養分要求量の基礎的知見の見直し
- 技術的な変化が著しい哺育期の飼養管理について新たな知見の紹介
- 養分要求量の計算ソフトと飼料成分表のバージョンアップ

# がんばる! 畜産! 6

日本中央競馬会特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、 大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を 自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざま な工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がた くさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経 営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を 消費者の方々に届けるまでを映像で紹介します。

この映像情報を生産者の方はもとより消費者の 方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展 につなげることを目指しています。



### **畜産トレンド発見**!

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術 や、飼料用米やエコフィードなどの活用による 飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の 事例を紹介します。

#### ●配信中の内容●

総集編②全国和牛能力共進会に向けて取り組む高校 生たち/都市の中での乳肉複合による多角経営/総 集編①自給飼料生産に取り組む生産者たち

## ドキュメント!畜産の新主役たち

このコンテンツでは、畜産物の安全性確保や6 次産業化の取り組み、女性、障がい者など多様 な担い手の活躍を「人」に着目して紹介します。

#### ●配信中の内容●

安全で美味しい畜産物を消費者に届けるための認証 制度 農場HACCP/畜産業界で活躍する女性たち (総集編)/災害に負けなかったミルク

### なるほど!畜産現場

00

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現 場を支える職人たち、馬事文化などあまり知ら れていない様々な畜産現場を紹介します。

#### ●配信中の内容●

乳製品が搾乳現場から消費者に届くまでに密着! (総集編)/乳製品ができるまで/災害に立ち向かっ た畜産業界(総集編)

ほか



### 「がんばる!畜産!6」

URL: https://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/



公益社団法人中央畜産会 経営支援部(情報) TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890



### 農畜産業振興機構からのお知らせ

## 各種交付金単価の公表について

#### 1. 肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)(令和5年1月分)

令和5年1月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律 第183号) 第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱(平成 30年12月26日付け30農畜機第5251号) 第4の6の(5) のオの規定および同(5) のカの規定に より準用する同(1)から(4)までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならび に交付金単価を公表します。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払を行います。標準的生産費およ び交付金単価の確定値については、令和5年5月上旬に公表する予定です。

#### (表1) 肉専用種の交付金単価(概算払)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
北海道	1,181,283円	1,300,634円	100,415.9円	静岡県	1,186,876円	1,270,729円	68,467.7円
青森県		1,272,544円	68,262.5円	新潟県		1,241,054円	27,251.3円
岩手県		1,227,794円	27,987.5円	富山県	1 202 007111	1,264,064円	47,960.3円
宮城県	1 100 010111	1,255,613円	53,024.6円	石川県	1,202,997円	1,249,231円	34,610.6円
秋田県	1,188,919円	1,256,582円	53,896.7円	福井県		1,261,999円	46,101.8円
山形県		1,210,509円	12,431.0円	岐阜県※2	1,379,911円	1,309,994円	
福島県		1,264,812円	61,303.7円	愛知県	- 1,176,358円	1,270,956円	78,138.2円
茨城県		1,273,378円	70,851.8円	三重県	1,170,330円	1,250,390円	59,628.8円
栃木県		1,267,502円	65,563.4円	滋賀県		1,297,976円	48,472.4円
群馬県		1,291,751円	87,387.5円	京都府	1,236,340円	1,279,230円	31,601.0円
埼玉県		1,266,235円	64,423.1円	大阪府		1,244,978円	774.2円
千葉県	1,186,876円	1,251,286円	50,969.0円	兵庫県※2	1,392,119円	1,192,193円	_
東京都		1,252,539円	52,096.7円	奈良県	1,236,340円	1,265,336円	19,096.4円
神奈川県		1,280,256円	77,042.0円	和歌山県	1,230,340	1,270,018円	23,310.2円
山梨県		1,290,497円	86,258.9円	鳥取県	1 210 646111	1,283,238円	50,232.8円
長野県		1,277,705円	74,746.1円	島根県	1,219,646円	1,263,810円	32,747.6円

(つづく)

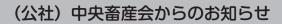


算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
岡山県		1,246,179円	16,879.7円	佐賀県		1,273,894円	55,838.0円
広島県	1,219,646円	1,264,902円	33,730.4円	長崎県		1,277,715円	59,276.9円
山口県		1,258,383円	27,863.3円	熊本県	1,204,074円	1,274,831円	56,681.3円
徳島県		1,268,830円	31,183.4円	大分県	1,204,074	1,273,837円	55,786.7円
香川県	1 996 404111	1,275,024円	36,758.0円	宮崎県		1,282,730円	63,790.4円
愛媛県	1,226,404円	1,248,749円	13,110.5円	鹿児島県		1,278,276円	59,781.8円
高知県		1,219,199円	_	沖縄県	1,197,241円	1,210,016円	4,497.5円
福岡県	1,204,074円	1,268,633円	51,103.1円				

#### (表2) 交雑種・乳用種の交付金単価(概算払)

	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
交雑種	719,540円	736,542円	8,301.8円
乳用種	477,731円	528,707円	38,878.4円

- ※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補塡の発動がないものと して算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(見込み)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90 を乗じた額から7,000円を控除した額です。
- ※2 ※2を付した岐阜県および兵庫県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格 に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。
- 注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予し た登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払いとなります。



がんばる! 畜産! り

畜産現場の"今"を30分の番組にしました! 映像を各種研修会、セミナーにご活用ください!

配信中の内容: 国産原料100%の飼料で黒毛和牛を肥 育する農家に密着!/シリーズ 令和の畜

産危機にさせないために/放牧で飼料 代燃料代を抑えた酪農経営/他





◀スマートフォンからはこちら ▼パソコンからはこちらで検索

がんばる畜産

お問合せ: (公社) 中央畜産会 経営支援部(情報) TEL03-6206-0846